

災害がれき類の受け入れを再開

東日本大震災により被災したがれきの受け入れは、昨年度でいったん終了しました。

しかし、瓦および石堀の修繕については、被災件数が多く、修繕がいまだに行われていない状況です。

こうした状況を鑑み、市では本年度も石、瓦のみ、災害がれきの受け入れを再開します。

搬入を希望される方は、生活環境課で許可申請を行い、発行される許可書を持参のうえ、指定日に搬入してください。

【許可証の申請方法】

●申請期間 6月11日(月)から午前8時30分〜午後5時15分(土日祝日を除く)

※受付終了時期については、再度広報でお知らせします

●申請場所 生活環境課

●提出書類

- ・災害がれき類持込み申請書(搬入量、搬入方法を確認します)
- ・被災写真(全景、申請する被災部分)

【がれきの搬入方法】

●受入期間 別途指示(許可書に明記)

●受入場所

別途指示(許可書に明記)

●受入物件 石(大谷石など)、瓦

※木材は受け入れません
●その他

・受入場所に搬入する際、分別を徹底してください

※分別が不徹底な場合、受け入れできないことがありますのでご了承ください

・許可書の提示が無い場合は受け入れできません

●問い合わせ A 1階

生活環境課環境対策係
TEL (23) 8706

大田原市民の海外研修事業

〜男女共同参画社会のヒントを海外から学びとろう〜

【事業の経緯】

市では、広く国際的視野を持ち、地域に寄与する人材の育成を図るため「大田原市女性の海外研修事業」を過去10年間にわたり実施してきました。

平成13年、市女性団体連絡協議会や多くの女性の熱意と要望に応え、第1回目の海外研修事業として10人の女性市民をドイツ・フランスへ派遣したのが始まりです。「女性自身が変わると、同時に家族が変わる。そして地域が、まちが変わり始める…」地域にしっかりと根を張った女性たちが変わることが重要であり、男女共同参画へ向けての初めの一歩であると期待されました。また、市は「人づくり」のための大切な事業として継続性を重んじ、これまでに100名の研修団員を支援してきました。

【研修後の活動・成果】

現在、研修修了者は100名となり、そこには強い絆が生まれ、一つの輪としてさまざまな団体活動や、地域のリーダー的存在として活躍の場を広げています。

これまでは、女性自身の意識改革や自己啓発としての海外研修という意味合いが強くありました。「女性は家庭にあるもの」という固定観念を女性自身が打ち破り、喜んで社会に出ていくことを目指しました。そして、そのような妻・母の背中を見つめる家族たちが、お互いへの尊重や感謝を土台に、大田原市における男女共同参画社会の種まきをしてくれ

ています。

さあ、これから男女が共に学び輝く時代の到来に向けて第2ステージが始まります。

今年度から、男性も含めて海外研修事業を行います。ぜひ男性市民の皆さんもご参加ください。



昨年の海外研修(スウェーデン)

●問い合わせ A 2階

政策推進課市民協働係
TEL (23) 8701

大田原市民の海外研修事業参加者を募集!

- 派遣先 デンマーク
- 派遣期間 10月10日(水)〜17日(水) 8日間
- 派遣人員 8名(男女問わず)
- 研修内容
 - 事前研修 3回(7月31日(火)、8月31日(金)〜9月1日(土)、9月27日(木))
 - 現地研修 訪問国における施設訪問研修やホームステイなど
 - 事後研修 報告書・提案書などの作成、報告会など
- 研修費 本人負担 17万円(事前研修費別途)
- 募集期間 6月1日(金)〜29日(金)
- 応募資格
 - ・市民でおおむね23歳から60歳までの男女(学生および5年以内に公費による海外研修に参加した方を除く)
 - ・男女共同参画の推進を図るため積極的な地域活動をし、規律ある団体行動ができる方
- 応募方法

海外研修参加申込書と「研修成果を大田原市のためにどのように活かしていきたいか」をテーマに800字程度にまとめたものを提出※申込書は政策推進課にあります。または市ホームページからダウンロードできます。
- 選考方法 応募内容と面接(7月上旬予定)により選考
- 申し込み・問い合わせ A 2階
政策推進課市民協働係 TEL (23) 8701